

中札内村総合行政推進委員会 第1回全体会議 会議録

日 時 令和8年8月4日（火） 19:00～20:15
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 井川晃博、佐藤孝志、萩原精一、後藤友太、歌野 毅、大留雅子、菅 健人、
鳥倉華以、西田匡孝、林衣理奈、松本拓也、森田友昭、八木 旭、休場 龍、
山村知香、渡邊 環（16名）
欠席委員 なし（0名）
事 務 局 総務課長 渡辺大輔、総務課長補佐 加藤千晶、総務課主査 重松和希
施設課長補佐 近藤靖浩、施設課主事 谷内 翼

議 事

（開 会） 19:00

（渡辺課長） 本日はお忙しい中、第1回総合行政推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

私は、総務課長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

他の総務課職員で紹介いたします。

課長補佐の加藤と主査の重松です。

また、本日、審議事項の説明員として施設課 課長補佐の近藤と、主事の谷内が出席しています。

以上で事務局を担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。

その場でお受け取りいただきたいと思います。

【委嘱状の交付】

以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。

それでは次に、開会にあたりまして、川尻村長よりご挨拶申し上げます。

（川尻村長） 皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、総合行政推進委員会の開催にあたりご臨席賜り、誠にありがとうございます。

さて、「総合行政推進委員会」という名称には、村の行政運営を多角的に捉え、村民の皆様とともに、より良いまちづくりを進めていこうという決意が込められております。皆様お一人おひとりが、それぞれの分野で培ってこられた豊富なご意見や知見を本委員会に生かしていただきたいと思います。

本村が目指すのは、今、この中札内村が持つ、かけがえのない魅力を未来へとしっかりと繋いでいくことです。豊かな自然、恵まれた大地、そして何よりも温かく、個性豊かな村民の皆様、これら全てが中札内村の宝です。

しかし、時代は急速に変化しております。従来の枠にとらわれず様々な視点から行政の在り方を議論し、新たなアイディアを生み出していくことが不可欠だと考えており、村の発展のために忌憚のないご意見をどんどんお聞かせいただきたい

と思っております。皆様の率直なご意見、そして具体的なご提案を大いに期待しております。

結びに、本委員会が中札内村の未来を切り拓く、実り多きものとなりますことを心よりご祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(渡辺課長) それでは議事に入る前に、今回は改選期であるため、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いします。

【委員の自己紹介】

(渡辺課長) 次に、次第４に入りますが、この後の議事進行につきましては、会長が互選されるまでの間、村長が進行を務めさせていただきます。

(川尻村長) それでは、次第４の「中札内村総合行政推進委員会の概要について」事務局から説明します。

(加藤補佐) 【資料１、資料２、資料３に基づき説明】

(川尻村長) ただ今事務局より説明がありました「総合行政推進委員会の概要」について何かご質問などございますか？

(委 員) 【なし】

(川尻村長) 無いようですので、次に移らせていただきます。

次第５の協議事項の①「会長・副会長の互選について」です。

事務局から選考方法について説明をお願いします。

(渡辺課長) 役員の選出について、総合行政推進委員会の条例では、委員の互選により選出することとしておりますが、事務局で案をお示しさせていただき、それに対してこの場で承認いただければと考えております。

(川尻村長) ただいま事務局からご提案した方法でよろしいでしょうか。

それでは、事務局案を提案してください。

(渡辺課長) 会長には「井川晃博委員」を、副会長には「佐藤孝志委員」を提案いたします。

(川尻村長) ただいま事務局から提案がありましたが、ご異議ございませんか。

(委 員) 【異議なし】

(川尻村長) それでは、会長に井川委員、副会長に佐藤委員ということで決定させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、お二人にそれぞれご挨拶頂きたいと思います。井川会長からお願いします。

【会長、副会長あいさつ】

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、井川会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(井川会長) それでは次に、協議事項の②「部会構成及び部会長の互選について」です。

まず、部会構成についてですが、何か事務局の案がありますか？

(渡辺課長) これまでの委員会でもそうでしたが、事務局の方で「まちづくり部会」「財政部会」の部会構成については原案を作成しておりますので、それをお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

- (井川会長) 事務局に原案があるとのことですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。
それでは、事務局の案をお示しください。
- (渡辺課長) 今、お手元に事務局案を配付させていただきます。
特に部会の人数構成に決めはございませんので、「まちづくり部会」8名、「財政部会」8名と割り振りさせていただきました。
なお、会長・副会長については、これまでも部会のメンバーとして所属いただいております。
- (井川会長) 今、事務局から部会構成についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。
- (委 員) 【異議なし】
- (井川会長) 続いて、各部会長の互選に移りたいと思います。
選考方法について事務局から説明をお願いします。
- (渡辺課長) 各部会に分かれて部会長をご協議いただく方法もございますが、先ほどの会長、副会長の選出と同じく、事務局の案をお示しして承認いただければと考えております。
- (井川会長) 皆さんそれでよろしいでしょうか。
それでは事務局案をお願いします。
- (渡辺課長) まちづくり部会には「荻原精一委員」を、財政部会には「後藤友太委員」を部会長として提案させていただきます。
- (井川会長) 今、事務局から部会長についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。
- (委 員) 【異議なし】
- (井川会長) それでは、まちづくり部会長に荻原委員、財政部会長に後藤委員ということで決定させていただきます。どうぞよろしくお願いします。
続いて、次第6「諮問」について、あまり聞きなじみのない言葉ですので、「諮問」の意味について事務局から説明をいただけますか。
- (加藤補佐) 「諮問」という漢字にあるように、村から総合行政推進委員会に対して審議していただきたいことがあった場合、お諮りするという意味となっています。
- (川尻村長) 委員会で話し合ってください、そこで出た意見を踏まえ村へ答申していただき、村としての方針を固めていきます。
- (井川会長) それでは本日の諮問について説明をお願いします。
- (加藤補佐) 下水道使用料の改定について、担当の施設課が中札内村水道料金等協議会を設置して検討しております。
その内容については後ほど説明させていただきますが、この総合行政推進委員会で改定についてご審議いただく必要があることから、村長より諮問させていただきます。
会を代表して井川会長へ諮問書をお渡ししますが、委員の皆様にも同じものを添付していますので、資料4をご覧ください。
【川尻村長から井川会長へ諮問書を手渡す】
- (井川会長) ただいま、川尻村長から総合行政推進委員会に対して「下水道使用料の改定につ

いて」の諮問を受けました。

ここで、川尻村長につきましては退席いただきまして審議を進めたいと思います。

【村長退席】

それでは、次第７の審議事項へ入ります。施設課から説明をお願いします。

(近藤補佐) 【資料５に基づき説明】

下水道事業は平成２９年から料金を据え置いてきましたが、物価高騰、電気代上昇、施設の老朽化により、令和１３年度には年間約１,２７０万～１,４００万円の収支不足が見込まれています。そのため、基本料金を１００円引き上げ、超過料金を１ｍ^３あたり１０円引き上げることを検討しています。その場合、例えば一般家庭（月２０ｍ^３使用）で月額２００円、年間２,４００円の負担増となります。

また、農村地区の浄化槽を使用している村営住宅についても、下水道使用料の改定額を適用することとなります。

村内の大口事業者から排出される高濃度排水の処理では、年間約１,２００万円の薬剤費がかかっており収支を圧迫している状況にあります。原因者負担の原則に基づき、一日最大排出量５０ｍ^３を超えることがあり、月７００ｍ^３以上を排出している事業者に対し、汚染度（ＢＯＤ濃度）に応じた水質別使用料を新たに賦課します。ＢＯＤとは水の汚れ具合を示す値で、数値が高いほど汚れていることを示します。ＢＯＤの濃度区分に基づき、１段階あたり４０円を加算します。

(委 員) 特定の事業者とはどのような事業者ですか。

(近藤補佐) 例えば製造業があります。村として企業誘致した経緯もありますが、ＢＯＤ値に応じた使用料を新たに徴収することは事業者には説明し納得いただいています。

(委 員) 工場が自助努力をしてＢＯＤを改善したとしても、一般住民の料金改定は必要なのでしょうか。

(近藤補佐) 浄化施設の維持管理や１５年おきの電気・機械設備更新、そして物価高騰等により一般家庭の料金改定も必要と考えています。

(委 員) 民間の企業が下水を排出する際に、基準値の設定はないのでしょうか。

(近藤補佐) 基準値の設定はありますが、工場の増築により水量が多くなっている現状にあります。

(委 員) 新たに企業誘致した際には、事業所に対する浄化設備のチェックはありますか。

(近藤補佐) 施設課でチェックする体制があります。

(委 員) 企業側で浄化設備の能力を上げるのが優先だと思いますが、それまでの間は水質別使用料を払っていただくという受け止めをしました。

特定事業者以外の企業の調査などはするのでしょうか。

(近藤補佐) 企業側で浄化装置をつけていたり、飲食店などはグリストラップをつけているので、影響が少ない事業者は今回の改定の対象とはしていません。５年間の使用料算定期間後、収入の状況をみて検討していきます。

(委 員) 水質別使用料１ｍ^３４０円とした根拠はなんですか。

(近藤補佐) 濃度排水の処理に年間１,２００万円の薬剤費がかかっているため、その分を適切に回収できるよう設定しました。

(委 員) 今後の物価高騰を見据えて、もう少し料金を上げておく必要性はないのでしょうか。

か。

(近藤補佐) 自治体として必要以上に利益を求めることはできません。

(委 員) 人口が増える、物価が下がるといったことがあれば、料金が下がることもあるのでしょうか。

(近藤補佐) そのような場合もあります。例えば移住促進の観点からも、他の自治体と比較した時、使用料の高さは村のイメージにもつながるため料金は可能な限り抑えたいと考えています。

(井川会長) 住民目線からは負担が少ないほうが助かります。

それでは、本日説明を受けた下水道使用料の改定について、諮問どおり改定することが妥当としてよろしいでしょうか。

(委 員) 【異議なし】

(井川会長) 皆さんの承諾を得ましたので、後日日程調整を行いまして、私より、村長に対し答申を行いたいと思います。

次に「その他」ということで事務局からお願いします。

(加藤補佐) 今回は、政策評価の村民評価を行ってまいります。

9月下旬にまちづくり部会と財政部会に分かれて会議を行いますので、後日あらためてご案内させていただきます。

なお、会議の開催時間について、これまで7時から会議を開催していますがこれを早めの時間、6時ですとか6時30分にした場合、集まることはできますか。

(委 員) 早めに会議の日程が決まれば調整できます。

(委 員) 今回7時からだったので遅いなと感じました。

(委 員) うちの職場でも働き方改革で、夜の会議はなくなっています。

(委 員) 農家の方は夏・冬によって仕事が終わる時間が違うので、季節によって調整してはどうでしょうか。

(委 員) 仕事の状況によりますが、調整できると思います。

(加藤補佐) では次回の会議は6時からご案内させていただきたいと思います。

(井川会長) その他全体を通して委員の皆さんからご意見等ございますか。

(委 員) 【意見なし】

無いようですので、これで第1回総合行政推進委員会を終了したいと思います。

皆さま大変お疲れ様でした。

(閉 会) 20:15